

令和2年度認証評価

令和2（2020）年度に、公益財団法人日本高等教育評価機構による大学機関別認証評価を受審し、令和3（2021）年3月16日付で、同機構が定める評価基準に「適合している」と認定されました。



また、『植草学園大学 令和2年度大学機関別認証評価 評価報告書』において、【優れた点】として以下の点などが挙げられました。

-
- 聴覚障がいや内部障がいのある学生に対し、学長を議長とする「障害等のある学生会議」を定期的で開催して支援策を検討し、前者にはコミュニケーション支援設備や学生への研修、後者には移動式ベッドなどの支援を充実している点は高く評価できる。
 - 学生代表が教務委員会に出席して、履修関係、時間割、学修に関わる学内設備等について意見を述べる体制が整備されており、学修支援体制や学内環境の改善に結びついていることは高く評価できる。
 - FD研修への取組みは、欠席者に対する録画DVDの視聴などのフォローが行き届いており、受講率も高いことから高く評価できる。
 - 若手職員の意欲的な研修を促すための「FM研修」や自主研修への補助制度があり、また、他大学から職員を招いての外部からの視点を取入れた取組みをするとともに、研修での結果が学長等の上層部に提言され、事項に応じて業務改善に取り入れられていることは高く評価できる。
 - 学部特性や大学運営に造詣の深い外部評価委員を委嘱し、自己点検評価の結果について意見を求めるなど、評価作業に協力を得ていることは評価できる。

本学は、今回の認証評価の結果を踏まえ、大学教育改革を推進するとともに、さらなる教育力と研究力の向上を高等教育研究機関の責務として果たして参ります。

評価結果は、公益財団法人日本高等教育評価機構のホームページに公表されています。
https://www.jiheer.or.jp/achievement/archive_year/